



「人身被害ゼロ」を目標に掲げ、全庁的な連携のもと、部局間で情報を共有し、現場と連携した迅速かつ的確な対応体制を構築することで、持続可能で安全・安心な地域社会の実現を目指します。また、国が示す対策等を踏まえさらに強化していきます。

※赤字は重点項目

《基本方針》

クマ被害から、県民の命を守り、 暮らしの安全を確保する

- ◆人とクマとの適切な棲み分けを徹底する
- ◆人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化する
- ◆人材の育成・確保、情報共有の迅速化を図る

《対策の柱1》 棲み分けの徹底、出没防止策の推進

- ゾーニング管理導入の加速化（林務部）【重点】
全県の広域ゾーニング案を作成、説明会を開催、制度導入を加速化
→未導入市町村に対し、R8年度中の導入に向けた検討を要請
- 緩衝帯の整備（農政部、林務部、建設部）
人の日常生活圏と接する山林や耕作放棄地、河川等の緩衝帯整備
- 誘引物の適正な処理（農政部、林務部、環境部）
集落周辺での放任果樹等の誘引物の除去等管理の徹底

《対策の柱2》 人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲の強化

- 計画的な管理と継続的な調査・分析（林務部、環境部）
生息状況調査の結果を踏まえた速やかな計画の見直し
継続的なモニタリング調査による推定生息数の把握
- 捕獲上限の引上げと捕獲の強化（林務部）【重点】
捕獲上限数を337頭 → 675頭に引き上げ
学習放獣の一時休止、錯誤捕獲発生時の緊急捕獲の徹底、資材購入支援など市町村との連携により、人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化

《対策の柱3》 緊急対応体制の強化

- 緊急対応体制の構築（林務部、警察本部、環境部）【重点】
県独自マニュアルの策定、緊急出没訓練の実施、
緊急銃猟に要する経費などの市町村支援
- 現場対応力の強化（林務部、建設部、警察本部、産業労働部）
デジタル技術を活用した搜索、警察官の装備品配備、道路通行規制実施体制の構築、資機材・備品などの支援

《対策の柱4》 人材の確保・育成と広域連携

- 捕獲技術の向上・安全指導（林務部、警察本部）
ハンターデビュー講座、猟銃の操作や射撃の技能講習の実施
- 専門人材の確保（林務部）
ガバメントハンターの任用検討、クマ対策員の特別職非常勤職員任用、麻酔技術者確保育成
- 広域連携の推進（林務部）【重点】
地域の枠を超えた捕獲者の相互補完など、広域連携体制の構築
各市町村の鳥獣被害対策実施隊の報酬平準化に向けた検討・調整

《対策の柱5》 情報発信・普及啓発と行政体制の強化

- 目撃情報の迅速な情報発信・注意喚起（林務部）
スマホアプリ「けものおと2」による情報提供と注意喚起
- 正しい知識の普及（企画、県文、観光、環境、林務、建設、教育）
ターゲットを明確にした効果的な広報による、県民等の「正しくおそれ、正しく備える」意識を醸成
- 県組織の体制強化（全部局）
庁内横断的な意思決定の体制整備（対策本部の設置）